

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
1	地域主権・地方分権の確立に向けた体制の整備について 【企画部】	内閣府 総務省	<p>全体として停滞している地域主権・地方分権改革について、昨年6月閣議決定された地域主権戦略大綱の原点に立ち返り、次の体制整備を着実に推進すること。</p> <p>○第2次一括法の成立に伴う条例制定に必要な政省令の早期提示のほか、第3次の見直しに係る法案についても早急に提出すること。加えて保育所等福祉施設の「従うべき基準」の見直しをはじめとする実質的な地方への決定権の移譲となる更なる義務付け・枠付けの見直し及び権限移譲を推進すること。</p> <p>○国の出先機関を原則廃止することにより、国から地方へ大胆に権限・事務を移譲し、地域のことは地域で決め、活気に満ちた地域社会を実現できるように、国の関与を最小限にするよう見直すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方環境事務所やハローワークなど地方が求める国の出先機関の権限・事務を地方へ移譲すること。</li> <li>・地方へ「権限・事務」、「財源とスリム化した人員」をセットで移管すること。</li> </ul> <p>○全国都道府県が提案中の「アクション・プラン実現のための特区提案（公共職業安定所）」や「義務付け・枠付け廃止のための共同特区提案」を早期に実現すること。</p> <p>○「地域のことは地域で決める」という観点から、国、都道府県、市町村の役割分担を抜本的に見直すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会制度や義務教育における人事（発令・懲戒）と給与負担のあり方などについて、抜本的に再検討すること。</li> </ul> <p>○国から地方への事務の移管、権限移譲の受け皿として、自治体間で事務を共同処理するハイブリッドなサービス提供主体を創設するために必要な制度改正を早急を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県間、都道府県と市町村との間、市町村間で事務を共同処理する新たな中間的な自治体として、法人格を有する簡素で効率的な協議会「広域執行連合」（仮称）を創設するのに必要な制度改正を早急を実施すること。</li> </ul> <p>○上記の実現に当たっては、地方自治に関する諸課題を協議していく上で極めて重要な「国と地方の協議の場」において早期に協議開始し、国と地方の実効ある対話を積み重ねて行うこと。</p>	<p>〔国の出先機関廃止〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年10月20日地域主権戦略会議等における野田総理の指示により、広域の実施体制について来年の通常国会への法案提出に道筋がつけられた。</li> <li>・しかしながら12月26日の地域主権戦略会議で、出先を集約して国の関与を温存させる案に対する結論を先送りするなど、地域主権改革推進に対する懸念も残る。</li> <li>・また、総理の指示で明確となった「広域の実施体制」以外（ハローワーク、直轄道路・直轄河川の移管等）は、国と地方の協議が事実上進んでいない。</li> </ul>
2	真に地方の自立に資する地方税財政制度の確立について 【総務部】	総務省	<p>○地方税財源の充実強化と偏在の是正をすること。</p> <p>○地方交付税総額を復元し、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>○臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。</p> <p>○地方環境税（仮称）等を創設すること。</p> <p>○「子どもに対する手当」のあり方を見直しに当たり、早期に地方との協議を行うこと。</p>	
<p>【国予算への反映状況等】</p> <p>〔税制改正〕（平成23年12月10日税制改正大綱）</p> <p>○地方税財源のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年と同様、地域主権改革の推進及び国と地方を通じた社会保障制度の安定財源の確保の観点から、地方消費税を充実するとともに、地方法人課税のあり方を見直すことなどにより、税源の偏在性が小さく、税収の安定的な地方税体系を構築することが明記された。</li> <li>・また、地域主権改革と住民自治を推進・確立するため、地方の「自主的な判断」と「執行責任」の拡大の観点から、地域決定型地方税制特例措置の導入や税負担軽減措置等の見直しを行うとともに、引き続き改革に向けた検討を行うこととされた。</li> <li>・今後、社会保障・税一体改革成案と併せて税制抜本改革の具体化の取りまとめに向けた検討を加速することが明記された。</li> <li>・引き続き、地方税制の抜本的改革の早期実現に向けて国の動向を注視しながら、要望していく。</li> </ul> <p>○地方環境税（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揮発油税や軽油引取税等の「当分の間」税率は、平成24年度も引き続き維持することが示された。</li> <li>・地方環境税については、平成23年度税制改正で積み残しとなっていた現行の石油石炭税に税率の約5割を上乗せする「地球温暖化対策のための課税の特例」を段階的に導入することが示されたが、地方への譲与の仕組みは示されず、地方自治体の地球温暖化対策に係る財源を確保する仕組みを検討することを言及することとされた。</li> <li>・今後も、地方の厳しい財政事情と地方自治体が地球温暖化対策をはじめとする環境施策の推進に果たしている役</li> </ul>				

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
			<p>割を踏まえ、地方環境税（仮称）の創設や、車体課税の見直しについて国に要望していく。（なお、民主党税調の平成24年度税制改正重点要望で示された自動車取得税と自動車重量税の廃止については、平成24年度実施は見送られ、今後、民主党税調の重点要望に沿って、国・地方を通じた関連税制のあり方の見直しを行い、安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、負担の軽減、グリーン化の観点から見直しを行うことが明記されている。）</p> <p>〔税制改正（平成24年1月6日社会保障・税一体改革大綱（素案））〕</p> <p>○地方税財源のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成」への第一歩として、消費税率（国・地方）を、平成26年4月1日から8%へ、平成27年10月1日から10%へ段階的に引上げを行い、引上げ分5%の国と地方の配分については、社会保障4経費の分野に則った範囲の社会保障給付における国と地方の役割分担に応じて配分することが明記され、地方の要望が一定程度反映された。</li> <li>国3.46%、地方1.54%（地方消費税1.2%、地方交付税0.34%）</li> <li>・また、地域主権改革の推進及び国と地方を通じた社会保障制度の安定財源の確保の観点から、地方消費税を充実するとともに、地方法人課税のあり方の見直しなどにより、税源の偏在性の小さく、税収が安定的な地方税体系を構築することが明記され、併せて、国・地方の税制全体を通じた幅広い検討を行うことも明記された。</li> <li>・なお、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税は、一体改革に併せて抜本的に見直すことが明記された。</li> <li>・引き続き、地方税制の抜本的改革の早期実現に向けて国の動向を注視しながら、必要に応じて要望していく。</li> </ul> <p>〔地方財政対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方財政計画（対前年増減額） △0.6兆円</li> <li>地方交付税 +0.1兆円 臨時財政対策債 △0.03兆円</li> <li>地方税 +0.3兆円(地方譲与税含む)</li> <li>一般財源総額 +0.1兆円 財源不足額 △0.6兆円</li> <li>・東日本大震災の復旧・復興事業を別枠で整理するとともに中期財政フレームに基づき、地方一般財源総額及び地方交付税総額(特会出口ベース)が前年度を下回らなかったことは評価。</li> <li>・一方、地方財政総額の予見性を高める交付税率引き上げが実施されなかったことは引き続き課題として残されたままであり、また、依然として毎年財源不足対策として臨時財政対策債の発行に依存せざるを得ない状況は懸念すべきもの。</li> <li>・本県の交付税も、国の伸率に合わせれば臨時財政対策債を合わせた実質ベースで対前年並と見込まれるが、依然として三位一体改革により削減された交付税総額（本県においては約200億円）が復元されておらず、かつ地方の借入金へ依存し続けており臨時財政対策債の残高は増加の一途をたどっており（近い将来、臨時債が県債残高の半分に到達することが予測される。）、将来の県財政にとって大きな足かせになることが憂慮される。引き続き、交付税総額の復元と真水の交付税による配分を国に要望していく。</li> <li>・また、地方財政計画における投資的経費（単独）は減少（△0.2兆円）しており、インフラ整備の遅れた地方や地域経済にとって引き続き厳しい状況が続くことが懸念される。</li> </ul> <p>〔子どものための手当〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向け手当の財源負担問題をめぐり、関係閣僚と地方6団体の代表による「国と地方の協議の場」を開催し、以下のとおり大筋合意した。</li> <li>・児童手当法の改正により、「恒久的な子どものための手当」制度に移行するにあたり、費用負担を国：地方＝2：1とする。（※一部事業主負担あり）。3歳未満月額15,000円、3歳以上小学校修了前（第1・2子）月額10,000円、（第3子以降）月額15,000円、中学生月額10,000円を支給。所得制限（平成24年6月分から導入）の基準を年収960万円とし、該当者には月額5,000円を支給。</li> <li>・H22税制改正による地方財政の増収分については、①子どものための手当の地方負担（2,440億円、うち地方特例交付金1,353億円）②厚労省補助金等の一般財源化（1,841億円）③自動車取得税の減収を補填する地方特例交付金の減（500億円）などにより、地方の裁量を一定程度増やしたかたちで、子育て、医療（国保）などの地方負担に振替。</li> </ul>	
3	<p>社会保障と税の一体改革について 【総務部・福祉保健部】</p>	<p>内閣府 総務省 財務省 厚生労働省</p>	<p>○国と地方の協議の場を速やかに開始し、地方の意見を十分に踏まえた改革を実現すること。</p> <p>○社会保障の財源確保の議論にあたっては、社会保障全体を見据えた制度全体のあり方と安定財源確保に向けた議論を行うこと。</p> <p>○消費税だけの議論にとどまらず、地方交付税も含めた地方税財源を確保すべきであること。</p> <p>○子ども・子育て支援においては、全国一律の現金給付は国が責任を持って財源を負担し、現物給付は、地方の実情に応じた施策を可能とすること。</p> <p>○「障害者総合福祉法」（仮称）の制定にあたっては、障害保健福祉施策の実施に要する財源の安定的な確保を図ること。</p> <p>○国民健康保険、介護保険が持続可能な制度となるよう、抜本的な見直しを行うとともに、十分な財源措置を講じること。</p>	

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
			<p>【国予算への反映状況等】</p> <p>〔社会保障・税一体改革に関する今後の方向性等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年12月29日に開催された国と地方の協議の場で、地方単独事業の総合的な整理を踏まえた国と地方の役割分担について協議した結果、消費税（国・地方）の引き上げ分の税収配分の基礎として、制度として確立された社会保障4経費に加え、保健師等の現物サービスのマンパワーの件費や障害者を対象とする地方単独事業など、社会保障4分野に則った範囲も含まれることとするなど、政府が示した案は、要望内容を一定程度反映したものとなった。</li> <li>平成26年4月1日から消費税率（国・地方）を現行の5%から8%、平成27年10月1日から10%へ段階的に5%引き上げ</li> <li>国3.46%、地方1.54%（地方消費税1.2%、地方交付税0.34%）</li> <li>今後、社会保障・税一体改革大綱の決定を含めた国の法案化に向けた動向等を注視していくとともに、いわゆる消費税の逆進性の問題に対する低所得者への十分な配慮や、地方交付税で配分される場合の地域の偏在性への配慮等についても引き続き要望していく。</li> </ul> <p>〔子ども・子育て支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国で現在検討中の「子ども・子育て新システム」は、「社会保障と税の一体改革」の中に位置付けられており、財源が不確定。「子どものための手当」について、国が責任を持った財源負担となっていない。また、地方の実情に応じた裁量権のあるサービスを担保できる財政スキームなどが未確定。年度内に成案を取りまとめ、通常国会に法案を提出予定。</li> </ul> <p>〔障害者総合福祉法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障の全体像及び費用推計に当たって、障害者総合福祉法（仮称）に基づく財政措置も勘案することが必要。次期通常国会（平成24年3月目途）での法案提出に向けて検討が行われており、その動向を踏まえ引き続き要望する。</li> </ul> <p>〔国民健康保険〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年10月24日に政務レベルの国と地方の協議が行われたが、社会保障・税一体改革案の議論が進まず、国の見直し案の詳細が示されない中での協議であったため具体的な協議にならなかった。</li> <li>国保財政の都道府県単位化を円滑に進めるため定率国庫負担（34%）の負担率を2%減じ都道府県調整交付金（7%）の交付率を9%に変更（子ども手当財源協議関連）</li> </ul>	
4	<p>公的資金補償金免除繰上償還制度の要件緩和措置について</p> <p>【総務部】</p>	<p>総務省 財務省</p>	<p>○公的資金補償金免除繰上償還制度について、さらなる公債費負担の軽減が図られるよう、以下のとおり要件等の緩和措置を講ずること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財政状況に関わらず全ての地方公共団体を対象とすること</li> <li>対象とする残債の金利区分の5%未満への拡大</li> <li>繰上償還実施後3年間の財政融資資金の新規貸付停止措置の撤廃</li> </ul>	<p>・具体的な動きなし。</p>
5	<p>原子力発電所における安全対策の強化について</p> <p>【危機管理局・福祉保健部・生活環境部】</p>	<p>文部科学省 経済産業省 (原子力安全委員会)</p>	<p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、国において地震及び津波等に対する施設の安全性を点検するとともに、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。</p> <p>○今回、原子力発電所から30キロ以内の地域で避難等が指示されたことに鑑み、現在は8～10キロとされているEPZ「防災対策を重点的に充実すべき範囲」について見直しを行うとともに、関係隣接県の取扱いの広範囲化などの措置を講ずること。併せて、本県及び関係市が島根原子力発電所における原子力災害発生時に緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）で開催される原子力災害合同対策協議会に参加できるよう措置を講ずること。</p> <p>○当該地域について、モニタリングポストの設置やスピーディネットワークシステム端末の各自治体への設置等により、一層の監視体制や影響予測情報の提供体制を構築すること。併せて、島根原子力発電所に係るスピーディの計算範囲を拡大し、鳥取県全域が配信図形に反映されるようにすること。</p> <p>○緊急避難時等に備えて、防護服、サーバイメーター等の広範な配備、原子力災害に対応する医療体制や避難体制の整備に要する経費については、国が負担すること。</p> <p>○中国電力株式会社に対し、自治体が安全対策の実施状況</p>	<p>・UPZ（緊急時防護措置準備区域）の導入を前提に、以下のとおり平成24年度当初予算案に盛り込み済。</p> <p>○原子力発電施設等緊急時安全対策交付金〔環境省原子力安全庁（仮称）〕〈増額〉</p> <p>H24予算案 62.2億円 H23当初 文科省 5.6億円 経産省25.9億円</p> <p>- UPZ 30km圏内の道府県へのスピーディネットワークシステムの整備、原子力防災ネットワークシステムの整備、放射線測定器（サーバイメーター）、防護服、安定ヨウ素剤などの防災用資機材の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援 など</p>

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
			を確認し、必要な情報を確実に得られることなどを内容とする安全協定を締結するよう指導すること。	<p>○原子力施設等防災対策等交付金〔環境省原子力安全庁（仮称）〕〈新設〉 H24予算案 27.4億円 - 福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、新たな安全確保対策として、衛星携帯電話の整備、地域防災計画の見直し検討のための避難シミュレーションの実施などを対象。</p> <p>○放射線監視等交付金〔文部科学省〕 H24予算案 67.2億円 H23当初 50.5億円 - モニタリングポスト、テレメータの整備、土壌や水などのサンプリング調査等</p> <p>〔医療体制〕 ・原子力発電施設等緊急時安全対策交付金62.2億円</p>
6	日本海海域における地形・活断層調査について 【危機管理局】	文部科学省	○東北地方太平洋沖地震（海溝型地震）による大津波等により、甚大な被害を受けたことから、津波・地震対策の見直しが必要であるが、日本海東縁部の評価の見直しと、現在までに調査及び評価が全く行われていない日本海西部海域の地形・活断層調査を早急に実施すること。	
			<p>〔文部科学省〕 ・平成24年2月の調査観測計画部会において来年度の調査箇所が選定される予定。現時点で調査箇所は未定。緊急性の高い太平洋側が優先となるため日本海側の調査は困難な状況。引き続き要望していく。</p> <p>〔国土交通省〕 ・津波地域づくりに関する法律に規定される基礎調査として県が行う地質等調査は、地域自主戦略交付金の充当が可能。ただし、同法の基礎調査については、国土交通大臣が定める基本指針に定めるところによることとされているが、同指針は未策定。</p>	
7	東日本大震災による被災者及び被災地域の支援に関連した確実な地方財政措置について 【総務部】	総務省	<p>○被災者及び被災地域の支援に要する地方一般財源に係る確実な財政措置を講ずること。</p> <p>○国の震災復興財源捻出を目的に地方交付税総額の削減を行うことなく、地方の一般財源総額を確保すること。</p>	
			<p>【国予算への反映状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算第1号により、早期復旧に向け年度内に必要と見込まれる経費を措置（災害救助費、災害廃棄物処理費、災害対応公共事業費、施設費災害復旧費等、災害関連融資、地方交付税増額等） 4.0兆円</li> <li>・補正予算第2号により、当面の復旧対策に万全を期すための経費を措置（原子力損害賠償法関係、被災者支援関係、復興予備費、地方交付税増額） 2.0兆円</li> <li>・補正予算第3号により、本格的な復興予算を措置（災害救助費、災害廃棄物処理費、公共事業費、災害関連融資、地方交付税増額、震災復興交付金、原子力災害復興経費、全国防災対策費等） 9.2兆円</li> <li>・平成24年度当初予算では、通常収支とは別枠で整理し所要の経費を確保（震災復興特別交付税0.7兆円、緊急防災・減災事業0.6兆円）</li> </ul> <p>〔本県への特別交付税の措置状況〕 ・東日本大震災による被災者及び被災地域の支援に関連した経費は、災害救助法及び特別交付税で措置。（基本的に災害救助法対象外の経費が、特別交付税で措置。）</p> <p>本県の東日本大震災に関連した被災地支援等に要した経費 約50百万円 ⇒うち、措置された特別交付税額 約47百万円 ※12月交付分までの実績。なお、3月にも追加交付がある見込み。</p> <p>※地方の一般財源総額確保については、「2 真に地方の自立に資する地方税財政制度の確立について」と同じ。</p>	

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
8	台風12号によって被災した公共土木施設の復旧対策等について 【県土整備部】	国土交通省	○台風12号に伴う豪雨等により、県内各地で被災した河川、道路、砂防等の公共土木施設の復旧等に要する必要な経費を確保すること。	・早期復旧を図るため、平成23年度着工率85%、平成24年度着工率99%を目指している。 ・国費は進捗に応じて配分される見込み。 [県災害 平成23年度 約45億円(国費約30億円)、平成24年度 約9億円(国費約6億円)]
9	台風12号被害の復旧対策等について 【農林水産部・県土整備部】	農林水産省	○台風12号による大山国有林の被災箇所(川床橋付近)を早期に復旧すること。 ⇒ 主要観光地「大山(だいせん)」の観光に打撃。 ○森林作業道の復旧制度を創設すること。  ○森林作業道の復旧制度を創設すること。	・H23災害関連事業費を要求中であり、現在財務省と協議中。 川床橋付近 2.3億円要求
<p>・要望時には前向きに検討するとの趣旨の返答があったが、制度面での整理等に時間を要すること。 ・なお、平成23年度第3次補正で延長された「森林整備加速化・林業再生事業」の中に森林作業道の補修メニューが追加されたため、今後3年間は本事業で対応可能な見込み(林業専用道の本県内示額〔国費〕18億円の3.5%以内)</p>				
10	台風12号被害に係る特別交付税の措置について 【総務部】	総務省	○台風12号被害の復旧対策に係る特別交付税の措置について 9月2日から4日にかけて鳥取県を縦断した台風12号に伴う大雨等により、農地・農林業用施設、公共土木施設はもとより、農作物、文化観光施設等についても多くの被害が発生した。本県はこのような緊急事態を受け、台風被害に対するあらゆる復旧対策を講じなければならない。 については、この度の台風被害に係る緊急対応及び復旧対策経費に対する県及び市町村への特別交付税の措置について、格別の配慮をお願いしたい。	・台風12号及び15号の被害に対する特別交付税の措置については、3月交付分で適切に措置されるよう、特別交付税(特殊事情)ヒアリングにおいて改めて要望を行ったところ。(平成24年1月11日)
11	警察の人的基盤の整備について 【警察本部】	総務省 警察庁	○サイバー空間における「県民の安全と安心の確保」を目的とした、サイバー犯罪取締り等の捜査体制を構築するため、警察官を増員すること。 ○原発準立地県として平素からのテロ防止対策及び原発事故発生に係る災害対策を適正・的確に推進し、有事の際における迅速な住民の誘導避難等、体制の確立が重要であるため、警察官を増員すること。	・サイバー犯罪取締り等の捜査体制を構築するための増員7人 警察官政令定員 1,193 → 1,200人 ・災害対策のための増員はなし。
12	公共事業の総額確保と地域自主戦略交付金の見直しについて 【企画部】	内閣府 農林水産省 国土交通省	○鳥取県における3交付金(地域自主戦略交付金、社会資本整備総合交付金及び農山漁村地域整備交付金)の平成23年度配分限度額(第1次と第2次の合計)は、要望額265億円(市町村分を含む。)に対して配分額186億円(70.2%)、対前年度割合で87.6%(全国91.7%)と大変厳しい状況となっている。3交付金について、県、市町村の実情に即した公共事業が重点的かつ確実に実施されるための総額を確保すること。 ○地域が真に必要とする公共事業の総額が確保できるよう、内閣府が中心となって各省と連携を図り、3交付金全体について統一的な考え方のもと、配分を行うこと。また、地域自主戦略交付金の配分に当たっては、客観的な指標に加え、社会資本整備の進捗率、財政力の強弱など地方のニーズに配慮すること。 ○地域自主戦略交付金の自由度拡大と透明性を確保すること。 ○地方が自主的に余裕を持って対象事業を選定できるよう、交付金の事務手続きスケジュールを早い段階から示すとともに、各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続きの簡素化を図ること。	・平成24年度は当初、配分額を今年度の倍となる1兆円に増やし、配分先も市町村へ広げるとしていたが、野田首相の裁定で配分額を8,329億円(今年度5,120億円:沖縄分含む。)、対象拡大も政令指定都市に限ることとなり、今年度と比較して小幅な拡充に留まった。  ・また当初、平成24年度に導入するとされていた経常補助金について、現段階で地方自治体の裁量で使途を変えられる補助金が少ないとして、導入が見送られた。  ・対象事業は、平成23年度の8府省9事業から8府省18事

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
13	県内高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>我が国経済を再生し、安全安心社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることから、平成24年度予算編成に当たっては、政権交代以降、削減幅が大きかった公共事業に対し、「日本再生重点化措置」において予算の重点配分を行うこと。</p> <p>○平成24年度供用予定箇所の確実な供用 『鳥取自動車道』の大原IC～西粟倉IC間について、公表された供用予定時期である平成24年度までに確実に供用させること。</p> <p>○平成25年度供用予定箇所の確実な供用 以下の箇所について、公表された供用予定時期である平成25年度までに確実に供用させること。 「駒馳山バイパス」――『鳥取豊岡宮津自動車道』 「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」――『山陰道』 「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」――『山陰道』 ○「山陰道」の平成20年代の県内全線供用 本県の根幹をなす東西軸の『山陰道』について、平成20年代に県内区間を全線供用させること。 特に以下の箇所については、所要の埋蔵文化財調査を集中的、計画的に実施するため、既に調査員を大幅に増員して調査体制を構築済であることから、予定どおり調査が実施できるよう、重点的な予算配分を行うこと。 「鳥取西道路（鳥取空港IC～吉岡温泉IC）」――『山陰道』 「鳥取西道路（Ⅱ期）」、「鳥取西道路（Ⅲ期）」――『山陰道』 また、「北条道路」についても早期に事業を再開すること。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 第一次の高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、重点的な予算配分を行うこと。 「岩美道路」――『鳥取豊岡宮津自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」――『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」――『江府三次道路』 ○『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化 暫定2車線で供用中の『米子自動車道』及び「米子道路」の定時性・安全性の向上を図るため、早期に4車線化を行うこと。</p>	<p>○道路整備（国費・全国） H24予算案 13,251億円 （対前年比 0.99） H24要求額 13,723億円 （対前年比 1.02） H23当初 13,415億円</p> <p>◇直轄事業 H24予算案 11,851億円 （対前年比 1.00） H24要求額 12,259億円 （対前年比 1.04） H23当初 11,840億円</p> <p>◇補助事業 H24予算案 516億円 （対前年比 0.83） H24要求額 579億円 （対前年比 0.93） H23当初 621億円</p> <p>〔全国ミッシングリンクの整備〕 H24予算案 3,663億円 （対前年比 1.09） H24要求額 3,731億円 （対前年比 1.11） H23当初 3,376億円</p>
14	「境港」の日本海側拠点港選定と整備促進並びに「鳥取港」の整備促進について 【県土整備部】	国土交通省	<p>我が国経済社会を再生し、安心安全社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることから、平成24年度予算編成にあたっては、政権交代以降、削減幅が大きかった公共事業に対し、「日本再生重点化措置」において予算の重点配分を行うこと。</p> <p>【重要港湾「境港」について】 北東アジアゲートウェイとして日本全体の経済発展に大きく貢献するため、</p> <p>○「境港」を日本海側拠点港に選定すること。</p> <p>○「境港」における次の事業を直轄事業として重点的に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔新規事業〕 目的：原木輸送船の大型化やリサイクル貨物増加に対応する岸壁の整備</li> <li>・竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔新規事業〕 目的：我が国唯一の環日本海定期貨客船や国際クルーズ客船に対応し、かつ国内物流ネットワークの拠点として機能する岸壁の整備</li> <li>・外港地区防波堤整備事業〔継続事業〕</li> </ul> <p>【重要港湾「鳥取港」について】 ○「鳥取港」における次の事業を促進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防波堤（第1）及び防波堤（第2・第3）〔継続事業〕</li> </ul>	<p>○港湾整備事業（国費・全国） H24予算案 1,818億円 （対前年比 1.09） H24要求額 2,064億円 （対前年比 1.24） H23当初 1,666億円</p> <p>〔日本海側拠点港選定〕 ・平成23年11月11日に国土交通省より「国際海上コンテナ」、「外航クルーズ〔背後観光地クルーズ〕」、「原木」の3機能で選定。 ・「外港中野地区」国際物流ターミナル整備事業（直轄事業）が、新規着工事業として採択。（H24～28 85億円） ・「外港竹内南地区」複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業（直轄事業）については年度末の箇所付けまで予算が計上されるか不明。</p>

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
15	再生可能エネルギーの導入促進について 【生活環境部】	経済産業省	<p>○第177回通常国会で成立した「再生可能エネルギー電気特別措置法」の買取価格（調達価格）・買取期間（調達期間）について、導入のインセンティブが働くような内容にするとともに、早急に告示すること。また、固定価格買取制度が円滑に実施されるための財政支援制度を創設すること。</p> <p>○メガソーラー発電施設や大規模風力発電施設等と一般電気事業者の送配電線との系統連携がスムーズに実施できるように一般電気事業者を指導するとともに、買取価格は事業者着手時の価格を適用すること。</p> <p>○太陽光、風力、バイオマスといった再生可能エネルギーを基幹エネルギーのひとつに位置付け、導入拡大を図りながら、原子力発電への依存を低減していく「ゆるやかなエネルギー革命」といった考え方で、エネルギー基本計画の見直しを行うこと。</p>	<p>・「鳥取港」も同様。</p> <p>・再生可能エネルギー固定買取制度における買取価格、買取期間は未定（平成24年3月を目処に決定予定）。また、再生可能エネルギー設備の初期投資資金を低利融資する制度や系統連系に要する費用負担を軽減する制度の創設はなし。</p> <p>引き続き要望する。</p> <p>・基本計画の見直しを総合資源エネルギー調査会で検討中。（平成24年夏頃を目処に策定予定。）</p> <p>・平成24年の予算化状況は不明。</p> <p>引き続き要望する。</p>
16	小水力発電施設の導入促進と規制等の緩和について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○再生可能エネルギー特別措置法が成立し、農業・農村地域は再生可能エネルギーの供給地としての役割が期待される中で、既存の農業用ダムや農業用水路などの水力エネルギーを最大限活用した発電施設が導入可能となるよう、土地改良法や河川法などの規制を緩和するとともに、特別措置法の運用にあたっては、高額な整備費への対応など、水力発電の特性に配慮した制度とすること。</p>	<p>・土地改良区が整備する場合、余剰電力の活用を土地改良区の管理運営費全体に充当することが可能となった。</p> <p>・河川法の規制（水利権）緩和については引き続き要望する。</p>
17	原子力発電所事故による風評被害の本県産農畜産物に対する影響について 【農林水産部】	文部科学省 農林水産省	<p>○原子力発電所事故後、高濃度放射性物質に汚染された稲わら流通対策を国が講じなかったことによる牛肉の風評被害や、それに伴う消費低迷を改善するために実施している放射性セシウム全頭検査に係る経費を国等が全額負担し、経営状況が悪化している肥育農家に対して何らかの救済処置をすること。</p> <p>○原子力発電所事故後、風評被害が広範囲に及んでいる実態を原子力損害賠償紛争審査会で調査・検討し、農畜産物の風評被害による間接被害の対象を拡大すること。</p>	<p>・具体的な動きなし</p> <p>・J Aグループは平成23年11月14日に協議会を立ち上げ、東京電力に対する損害賠償請求に向けた検討を開始。現在、事務局において因果関係の証明について検討中であり、その検討に県も協力している。</p>
18	地域活性化総合特区への指定について 【商工労働部】	内閣府	<p>○地方中小都市ならではの新たな成長モデルを構築するため、鳥取県西部圏域を地域活性化総合特区に指定していただきたい。</p>	<p>・現時点で国予算との関連なし。</p>
19	株式会社産業革新機構の主導による中小型ディスプレイ事業統合について 【商工労働部】	経済産業省	<p>○株式会社産業革新機構の主導により、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所の中小型ディスプレイ事業の統合が合意されたが、ソニーモバイルディスプレイ株式会社鳥取事業所の地元雇用や地域経済に与える影響は非常に大きい。</p> <p>については、依然として厳しい地方の経済・雇用情勢に鑑み、株式会社産業革新機構等が設立する新会社がソニーモバイルディスプレイ株式会社鳥取事業所を世界戦略の一翼を担う拠点として位置づけ、事業継続と雇用維持のみならず、新たな事業展開について検討するよう配慮すること。</p>	<p>・国予算との関連なし。</p>
20	ブラウン管鉛含有ガラスの無害化リサイクル技術の実証プラント設置への財政的支援について 【生活環境部】	経済産業省 環境省	<p>○有害な鉛を含有するブラウン管ガラスのリサイクルを推進するため、鳥取県が研究した無害化リサイクル技術を実用化するための実証プラントの設置に対して、財政的支援を講ずること。</p>	<p>○環境研究総合推進費 H24予算案 66.7億円 H23当初 80.1億円 うち次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業（競争的資金。対前年度比3割減）</p>

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
21	重点分野雇用創造事業の基金の追加配分への配慮及びふるさと雇用再生特別基金事業の基金の積み増し・事業期間の延長について 【商工労働部】	厚生労働省	○ふるさと雇用再生特別基金事業については、平成23年度で終了することとされている。しかしながら、本県における雇用環境は、リーマンショック以降改善傾向にあったが、先般の東日本大震災、円高等の影響もあり、8月の有効求人倍率は0.68倍と大きく落ち込み、さらに県内製造業最大手企業の再編計画により年末に向けて大量の離職者が見込まれるなど、一段と県内の経済、雇用情勢の悪化が懸念される。重点分野雇用創造事業においては、基金の積み増し及び事業期間の延長が第3次補正予算の要求項目に盛り込まれたところであるが、この配分に当たっては、県内製造業最大手企業の再編計画により大量離職者が見込まれている、本県の特殊事情に配慮すること。 また、更なる雇用のセーフティネットを図るためにも、ふるさと雇用再生特別基金事業についても同様に、基金の積み増し及び事業期間の延長を行うこと。	・平成23年度第3次補正の基金の配分にあたっては、本県の特殊事情への配慮がなされ、本県へは21.3億円が配分されたが、これは過去における本県への最大の配分率を上回る金額。  ・ふるさと雇用再生特別交付金事業については、積み増しと事業期間の延長は措置されなかった。
22	地域雇用創造推進事業の受講者に対するセーフティネットについて 【商工労働部】	厚生労働省	○国においては、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年5月制定、同10月施行）（以下「求職者支援法」という。）により、従来の「基金訓練」を恒久化（法制化）したが、これにより従来の「燦然プラン」では「基金訓練」として認められ、職業訓練受講給付金の対象となっていた研修が「未来プラン」では認められないこととなった。 ○この結果、「未来プラン」の人材育成研修から生活支援のためのセーフティネットがすっぽり抜け落ちることとなったため、国において「地域雇用創造推進事業」の人材育成メニューの受講者に対してセーフティネットがかかるよう、特段の配慮をすること。	・「未来プラン」については、地域雇用創造協議会が業務委託している訓練実施機関が主体となり「求職者支援訓練」（「基金訓練」を恒久化した制度）の認定申請を行った場合において認められることとなった。
23	林業振興と木材の安定供給について 【農林水産部】	農林水産省	○今年度で終了する「森林整備加速化・林業再生事業」について、次年度以降も継続するとともに、十分な予算枠を確保すること。 ○森林経営計画制度や森林環境保全直接支払制度の本格導入にあたっては、移行期間を設けるとともに、過度に厳格な要件を設定しないこと。 ○このほか、各種制度改正や事業の創設にあたっては、地域の林業の実状・特色にも配慮すること。	○森林整備加速化・林業再生事業 ・平成23年度第3次補正において延長（平成26年度までの3年間）及び増額（国費1,399億円（うち本県内示額41億円））されたが、木造公共施設の整備支援等の一部メニューについては継続されず。 ・木造公共施設の整備支援については同第4次補正で措置（国費71億円〔本県内示額不明〕）  〔移行期間等〕 ・具体的な動きなし。
24	鳥獣被害防止対策交付金の予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	○鳥獣被害防止対策を計画的、効果的に進めるため、事業の継続実施と国として十分な予算を確保すること。 ○市町村の対策を後押しするため、鳥獣被害防止対策に関わる市町村への県の支援に対しても、市町村並に特別交付税措置を拡充すること。	・昨年度予算113億円の内100億円は、戸別所得補償制度の導入円滑化のための緊急対策枠として単年度限りの措置。しかし、野生鳥獣による被害の深刻化・広域化への対応に関する各県からの要望等を受けて、前年度とほぼ同規模の予算となった。  ○鳥獣被害防止総合対策交付金 H24予算案 95億円 H23当初 113億円  ・市町村への県支援に対する特別交付税措置については、今年度から実施される予定で総務省が準備しているとの情報を得ている。



# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
25	斐伊川水系中海の護岸整備の推進について 【県土整備部】	国土交通省	我が国経済を再生し、安全安心社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることから、平成24年度予算編成に当たっては、政権交代以降、削減幅が大きかった公共事業に対し、「日本再生重点化措置」において予算の重点配分を行うこと。 ○大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、中海湖岸堤の整備を促進すること。（短期整備箇所は概ね5ヶ年を目処に実施すること。） ○中海湖岸堤の整備箇所（短期整備：6箇所） ・整備完了：崎津漁港（H22完了） ・事業中：渡漁港（境港箇所）、米子空港南側（葭津箇所） ・未着手：貯木場、旗ヶ崎承水路、米子港	○治水事業（国費・全国） H24予算案 5,772億円 （対前年比 1.02） H24要求額 6,050億円 （対前年比 1.06） H23当初 5,687億円
26	岡山大学病院三朝医療センターの存続について 【福祉保健部】	文部科学省	○岡山大学病院三朝医療センターについては、現在、岡山大学において縮小・廃止を含む将来について検討されているが、県の中部圏域の医療と観光における役割に鑑み、同センターが担っている機能を維持存続させること。	・平成23年12月19日の岡山大学の役員会において、岡山大学病院三朝医療センターの方針が決定。 ①平成24年4月1日で入院は休止するが、外来診療は継続 ②中部医師会に支援を要請し、温泉病院との連携を進める ③隣接する地球物質科学センターと研究を融合させる
27	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について 【総務部】	内閣府	○松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。	○拉致問題対策費 H24予算案 12億円 （本年度と同額） ・拉致問題対策本部長（内閣総理大臣）からの「情報収集・分析・管理の強化」の指示を受け、更に広範な情報収集に重点。 ・引き続き問題の解決に向けて要望活動等を行う。
28	2012年（第13回）国際マンガサミット開催に向けた支援について 【文化観光局】	文部科学省 (文化庁) 国土交通省 (観光庁)	○2012年の第13回国際マンガサミットの開催を支援すること。 ○まんがやアニメをテーマとした地域づくり、観光客誘致に向けた取組を支援すること。 ○まんがやアニメに関する産業育成・人材育成に関する取組に対し支援すること。 ○まんがやアニメの関連イベントの実施など、地域活性化の取組に対し支援すること。	○地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ H24予算案 32.2億円 ○メディア芸術の振興 H24予算案 11億円 ・支援対象など詳細は引き続き情報収集。
29	世界ジオパークネットワーク加盟後の取組への支援について 【文化観光局】	文部科学省 国土交通省 (観光庁) 環境省	○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○ジオパークに親しむ観光の充実や教育活用の促進に関する取組へ支援を行うこと。 ○ジオパークエリア内の施設整備等に係る権限と財源を関西広域連合へ委譲すること。	・具体的な動きなし。 ・国の出先機関の地方移管については内閣府において制度設計が行われているが具体的な情報はなし。 ・引き続き要望する。
30	観光インバウンドに係る中国へのPR活動に対する支援について 【文化観光局】	国土交通省 (観光庁)	○外国人観光客誘致に意欲的に取り組んでいる地方への支援を強化すること。 （特に（重点的に）支援強化いただきたい事業） ・中国からの訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による地方の観光魅力を積極的にPRすること。 ・ビジット・ジャパンキャンペーン地方連携事業における予算の重点配分を行うこと。	○訪日旅行促進事業〔ビジット・ジャパン事業〕 H24予算案 49.3億円 ・事業内訳など詳細は引き続き情報収集。
31	『三徳山・小鹿溪』一帯の大山隠岐国立公園への編入について 【生活環境部】	環境省	○国指定名勝及び史跡「三徳山」と名勝「小鹿溪」一帯の地域について、自然環境の保護・保全とその適切な利用を図りながら将来に引き継いでいくため、地理的かつ歴史的にも関係の深い大山隠岐国立公園の一部として編入すること。	・平成25年度の国立公園への編入に向けて、引き続き要望する。

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
32	県・市共同設立公立大学に係る地方交付税措置について 【企画部】	総務省	○平成24年4月に鳥取県及び鳥取市共同設立の公立大学として生まれ変わらせる鳥取環境大学について、他の県立大学と同等の地方交付税措置を行うこと。	○現在、国において検討中。
33	学校施設の防災機能向上について 【教育委員会・企画部】	文部科学省	○今回の東日本大震災で明らかになった学校施設の防災機能に関する課題について、阪神淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例を参考にしつつ、十分な検証を行った上で、学校施設を対象に避難場所として備えるべき必要な通信機能、自家発電設備や非常時の生活用水・飲料水の確保などの防災機能の基準を作成すること。 ○学校施設の防災機能の向上に活用できる国の財政支援制度の拡充を行うとともに、学校施設における耐震化をはじめ、老朽施設の改修等各種事業などに十分な財源措置を講じること。 特に、私立学校においては設置主体の財政難から耐震化が進んでいないため、耐震補強工事の補助率を引き上げるなど支援制度の拡充を講じること。	〔学校施設の耐震化〕 ○公立学校分（国費・全国） H24予算案 1,294億円 H23当初 805億円 H23-1次補正 340億円 H23-3次補正 1,627億円 ・H23-3次補正（1,627億円）での対応を合わせると2,921億円を確保。  ○私立学校分（国費・全国） H24予算案 125.4億円 H23当初 51.8億円 ・H23-3次補正（150億円）での対応を合わせると275.4億円を確保。  ○防災機能強化のための補助制度拡充（公立学校分国費・全国） ・避難所に指定されている学校における自家発電設備（据え置き式に限る）を新たに補助対象に追加（補助率1/3、下限400万円～上限2億円）  ・補助率引上げや避難所の防災機能整備の基準作成等
34	少人数学級の制度化について 【教育委員会】	文部科学省	○平成24年度に小学校2年生へ少人数学級を拡大する方針とのことであるが、今後も全学年における少人数学級実現等、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画案の実現に向けて引き続き努力すること。 ○新学習指導要領の円滑な実施のために、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画案に示された年次計画のうち、中学校における少人数学級を平成24年度から実施するよう再検討すること。 ○地方財源不足に対応した義務教育費国庫負担金の負担率、負担内容の見直しと、定数改善により必要となる校舍整備費等の財源措置をすること。	・小学校2年生の35人以下学級については、基礎定数化（4,100人）のための法改正は見送るものの、未実施の学級への対応（900人）を加配措置を行うことにより、実質的に実現。 ・今後の少人数学級の推進等について、「教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的におこなう」こと等について引き続き検討し、必要な措置を講じることについて文科、財務両省で合意。 ・制度化に向けて、引き続き要望する。
35	航空自衛隊美保基地における次期輸送機C-2（仮称）への機種変更等について 【企画部】	防衛省	○航空自衛隊美保基地における次期輸送機C-2（仮称）への機種変更について、地元両市（境港市及び米子市）の住民は、騒音に対する懸念のほか、機体が大きくなることによる安全面への不安などを抱いているところ。地元両市の住民、関係団体等の懸念が払拭されるよう、騒音や安全性などの基地周辺に与える影響について、地元の意向や要望を踏まえた丁寧な説明・対応を行い、地元の理解を十分に得ること。 ○美保基地を使用する自衛隊航空機の安全運航に万全を期すとともに、美保基地周辺の生活環境の整備や地域振興について一層の対策を講ずること。	・生活環境整備、地域振興に充当できる特定防衛施設周辺整備調整交付金が平成23年度から、平成22年度に比較し、約2倍に増額された。

# 国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成23年10月13日・20日実施分】

(H24. 1. 20現在)

番号	要望項目	要望先 (府省名)	提案・要望内容	国予算への反映状況等
36	大規模災害時等における対応能力の向上について 【危機管理局】	防衛省	○大規模災害時や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を向上し、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備と生物テロ等に対応する装備の充実を図ること。	・防衛省の中期防衛力整備計画（平成23～27年度）に美保基地への大型ヘリコプター配備が盛り込まれなかったため、当面実現は困難であるが、計画の見直し時等における配備実現に向けて、引き続き要望していく。